



初出場で、見事 金賞受賞

去る、九月十五日、函館市民会館において吹奏楽コンクール函館大会が行なわれました。

このコンクールに出場した鹿部中プラスバンド部が見事、金賞の栄冠に輝き、全道大会に出場することが決まりました。

金賞の喜びをかみしめる間もなく、全道大会に向けて朝練習を開始した部員は眠い目をこすりながら、指導の玉手先生の指揮棒に合わせて、精一杯吹いておりました。

全道大会では渡島の代表として恥かしくない態度で大会にのぞみ「鹿部っ子」の名を高めて来て欲しいものです。

しゅっぱ

広報 No. 93

10月号

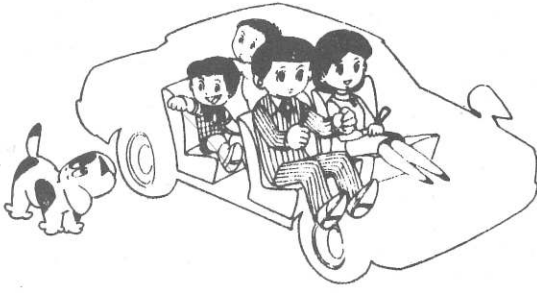
交通事故をなくしよう

本村に於ける交通事故は、
発生件数15件、死者1人、負
傷者10人と、依然として増加

の傾向にあります。
交通ルールを正しく守り、
一人でも悲惨な交通事故にあ

わないよう家族ぐるみで注意
しあいましょう。

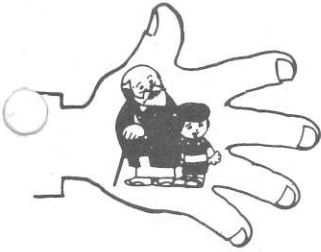
○ゆっくり走ろう北海道 いつも
余裕をもって安全運転いたしま
しょう。



○飲酒運転は死亡事故や重大事故
に直接むすびつきまますので絶対
やめましょう。



○交通弱者である幼児、老人は動
作がにぶい為、交通事故にあう
危険性が高いので充分注意しま
しょう。



○追越しは正面衝突等で一度に多
くの死傷者を出すので追越す時
は充分注意しましょう。



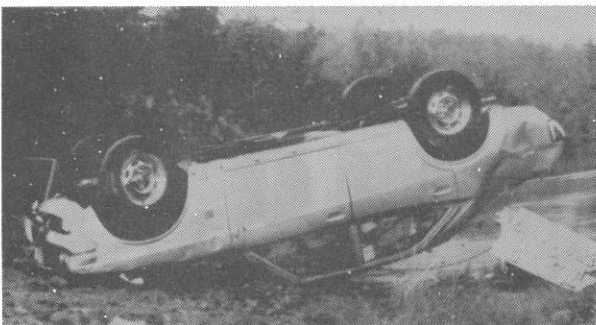
○自転車は必ず道路の左はしを一
列になって通行しましょう。



○子供の路上での遊びは危険です
のでこのような子供をみかけた
らみんなで注意しましょう。



○自動車に乗る時はシートベルト、
バイクに乗る時はヘルメットを
着用しましょう。



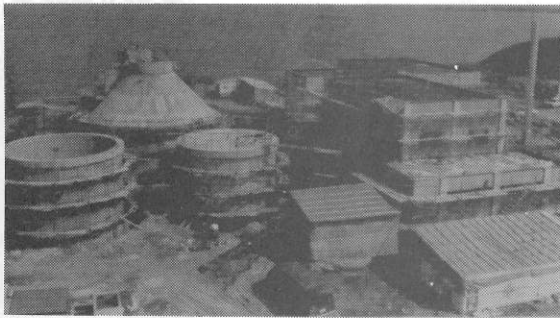
生活環境を清潔に、しかも快適にするため、清掃行政は重要困難な事業の一つとされていきます。特にし尿処理については、管内各町村とも非衛生的な山間部埋設処分の方法をとってきましたが、地域住民生活の健全な環境を保持する

建設工事急ピッチ

し尿処理施設 今秋には完成

ため、茅部地区四町村（森町・砂原町・鹿部村・南茅部町）は広域的事業として近代的処理施設の設置を決め、約七億八千五百万円の工事費で、昨年十月砂原町字相泊において着工、今秋完成をめざし建設工事は急ピッチで進められています。施設が整備されますと、日量五十キロ

リットルの処理が可能となります。従来、このような施設はし尿を二次処理までした後、その処理水を河川や海に放流しておりましたが、当組合で現在建設中の処理施設は二次処理後さらにオゾンを入し処理水の脱色を図るなど、三次処



〔茅部地区衛生施設組合〕

理まで行ないます。このことにより道がぎびしく示している廃棄物処理施設設置基準の数値をはるかに下回り、清水とほぼ同じ状態とすることができま

このように最新の三次処理施設を設けることにしたのは、地域産業や住民の生活環境等の汚染を防止しようとする考えのためからです。なお、来春の操業開始後は、運営管理にあたり万全を期してまいりますので、今後共みなさんのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

医師に上手にかかには

(3)

医師から最高の医療を受けられるように、医療のきまりや慣例は守るように心掛けて欲しいものです。

(一) 診療時間は守りましょう

受付時間を守ることは当然のことですが、やむを得ない場合は別として、診療時間終了間際にかけていたり、時間外ばかりに行くのはやめましょう。たとえ、待ち時間は少ないと思っても終りぎわにはよい診療は受けられません。疲れた医師や看護婦さんに仕事時間を延長させるようなことはやめましょう。特に初診の場合は検査の必要も多いので、少し早めにかけると診療も検査もスムーズにいき、よい治療が受けられます。

(二) 健康保険証は忘れないようにしましょう

保険証、老人医療証、乳幼児医療証等の必要なものは必ず忘れずに持っていきま

「あとから持ってきます」ということは、ちよ

何時急に必要となるかもしれませ

ん。なるべく手許におくように心掛

けま

また、治療の途中で保険証がかわつたり、会社をやめて保険証を返納するときなど、すぐ医師に申し出ま



病氣一口メモ

「どうき」がするときには

胸がどきどきするとき、まず

安静にしていして下さい。そして医師の診察をうけま

「子どものひきつけ」

急に意識がなくなつて目を白黒させ、手足をつっぱって、口から泡を吹いたりする「けいれん」発作を俗にひきつけとい

かんの強い子ですと怒つたり、泣いたりする感情のたかぶり

「ひきつけ」を起すことがありま

たいの子どもの「ひきつけ」は熱性けいれんといつて、高熱時に、大脳のけいれん中枢が刺激されて起きるものです。「舌をかまないように割箸を歯にはさめ」とはよく聞かされること

青少年非行防止は 家族ぐるみ、地域ぐるみ 村ぐるみ



最近の青少年が法に触れる行ないと言え、一、窃盗(万引き等) 二、交通違反 三、喫煙 四、不純異性交友 だと言われている。実は私たちの村、鹿部にもこの波が押し寄せて来ています。

先日、少年達の窃盗事件が起り現在調査中ですが、長期にわたり村内の多数の店が被害をうけており、盗品も多種類に及んでおり、交通違反関係もバイクや車の無免許運転、暴走族への仲間入りなどの事実が数多く出て来ております。また、少年の喫煙については、くどくどと述べるよりも各地域の実情を見ていただければわかることと思います。

不純異性交友も、時々耳にします。何事もなくてくれれば良いが……と願っております。

うちの子供に限って……

先日両親共出稼ぎに出た家に、少年数名が集まり、飲酒、喫煙、無断外泊などをしております。これら少年の親達は殆んど、うちのこどもに限ってそんなことはな

い」と思っていたようです。中には親が寝てから真夜中に抜け出して来ている者もありました。両親にウソを言ってお出で来ていた者もありました。とにかく親の無關心さが大事な少年期を悪の道へ走らせる原因になるような気がします。

だれが注意してなおすのか

村内にも補導委員会や社会教育団体があります。これらの指導を待つよりも、まず親が責任をもって指導し、次に地域社会において大人としての責任と連帯感をもって指導しなければなりません。今までは、悪は悪くとして指摘し、厳しく悪を締め出す心構えが不足していたのではないのでしょうか。自分のこどもだけ良ければとか、他人事をつけ口すると後のために恐ろしいといった気持ちが強かったのではないのでしょうか。こんな気持ちを捨てて勇気を持って指導していただきたい。このような事の積重ねによって非行が姿を消して行くようにならぬと思います。

大人は子供の心を大切に

子を持つ親は夕げのひとときをこどもと笑顔で話し合い、友達の様子や一日の生活の様子に耳を傾け、そして近隣の生活環境をながめてみて下さい。こどもたちの服装や態度から「心の動き」を感じとり、非行の芽を摘み取り、正しい方向に向けてやるのが親として大人としての責務ではないでしょうか。

今こそ村をあげて非行絶滅に立ちあがる時です

ある町で前述のような非行の非常事態があったとき、PTAが中心になって立ち上がり、非行を起しやすい場所、時間に「愛の鐘」を鳴らして歩いたそうです。その結果、全く非行少年は姿を消したという話をききました。巡視した苦勞も立派ですが、町中の人が関心を寄せ急機を乗り越え非行のない町づくりに尽した功績をたたえるべきでしょう。

達を守ることは、非行とわかっていながらかばうのではなく、前記の町の事例のように正しい連帯感をもって立ちあがることではないでしょうか。

村としての対策は

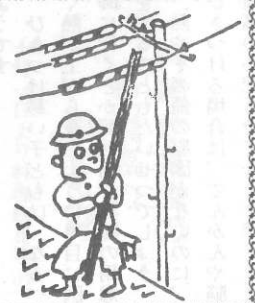
今までの慣習から注意出来ないとか、注意してもきいてくれない状態でない場合は、地域の町内会やPTAの役員、青少年指導の係の人や民生委員に相談して下さい。補導委員会は、それらをまとめて全村的な対策を立ててまいります。(鹿部村補導専門委員会事務局……鹿部中学校、金谷輝夫氏)

こどもの生活には充分注意を



感電事故をなくしよう

電圧の高い電線は近づいただけで感電することがあります。むやみに電線に近づかないようにしましょう。家屋を新築・増改築するとき作業する人が誤って電線に接触して感電し、尊い人命を失ったり負傷したりすることがあります。防護管の取付や工事等に着手するときは事前に、北電が電気工事業者に相談・依頼して下さい。



近年、獲る漁業から育てる漁業
 と言われてきておりますが、漁獲
 高を見るとまだまだ獲る漁業にウ
 エイトがかけられているのが現状
 です。

道・村・漁協が一体となつて、

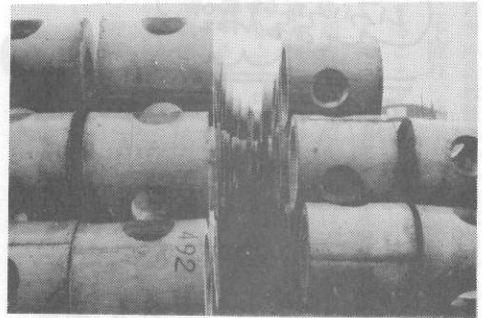
漁業資源の増大と 生産基盤づくり

——本年度水産関係事業——

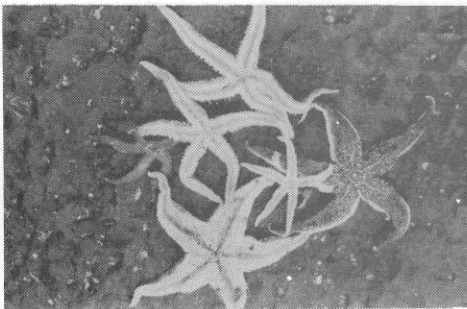
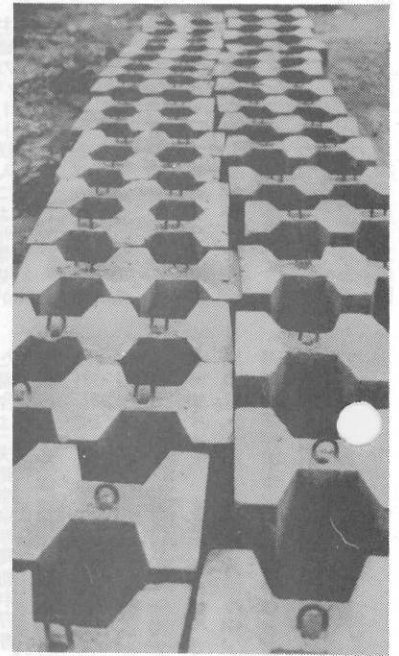
漁業資源の
 枯渇を防ぐ
 ためいろいろ
 な施策を
 継続して行
 つてきてお
 ります。ま
 た、資源は
 かりではな
 く、生産を
 たすけるた
 めの施設作
 りなどの整
 備も逐次行
 なわれて来
 ております。

本年度の事業は着実に進められ
 ております。

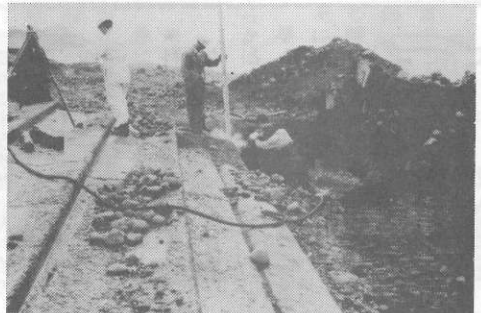
村民の皆さんの参考として頂く
 ために本号でこれらの事業を取り
 あげてみました。



事業名	事業量	事業費	事業費負担	施設個所および施策方法
投石(自然石)事業	900m ³	5,544	村・漁協	宮浜高森沖
投石(ブロック)ウニ礁事業	410個	4,008	〃	出来洞中ノ瀬
被災漁場復旧造成事業 (自然石)	520m ³	3,263	〃	大岩滝の下沖
並型漁礁設置事業	1,070個	8,904	〃	本別森の浜沖
あわび稚貝移植放流事業	20,000個	1,600	〃	出来洞中ノ瀬
ウニ移植放流事業	203,000個	3,700	〃	〃
ホッキ移植放流事業	2,000kg	1,200	〃	未定
ヒトデ駆除事業	40,000kg	1,200	〃	買入れ中
船揚場改良工事	コンクリート総 20.2m×5m 101m ²	2,980	村	宮浜地区松川隆太郎宅横 前面5m延長
船揚場仮設工事	3カ所	418	〃	宮浜地区船揚場前面侵蝕応急処 置工事3カ所
海産乾燥場造成事業	4,200m ²	4,220	〃	大岩地区 利用人員18名 面積11,372m ² (3,440坪)
海難防止用浮標設置事業	鋼鉄製浮標1個	1,172	村・漁協	鹿部漁港沖
岩礁等破砕除去工事	転石除去および 整地	325	村	大岩地区5カ所、シシベ地区・ 本別漁港～折戸川
シシベ地区海岸突堤工事	L=20m 1本 L=18m 1本 L=18m 1本 ダイマイト	324	〃	シシベ盛田前浜船揚場に設置 (本別よりブロック移設)
浅海増殖効果調査事業	5,100kg	700	村・漁協	調査対象水族=ウニ、あわび、 ホッキ
雑草駆除事業		10,000	〃	
漁業近代化資金利子補給事業		2,266	村	年1%、利子補給
漁家負債整理対策資金利子 補給事業		305	〃	
大型漁礁設置事業	3,200個	—	道	東方位31° 6,800m地点(漁港外) 水深70m 折戸川尻根附近
鹿部漁港東防波堤延長工事	L=38.8m	—	〃	
〃 浚渫工事	3,000m ³	—	〃	外港浚渫
本別漁港北防波堤延長工事	L=28m	—	〃	



ウニの増殖と生産
 漁業資源の増大と
 生産基盤づくり



税のコーナー

青色申告のおすすめ

所得税では、自分で所得や税額を計算して申告し、納税する申告納税制度をとっています。

そこで、毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額を申告する人には、所得の計算の面などで、いろいろ有利な取扱いをすることになっていきます。

これが、青色申告制度です。青色申告をすると、税金の面で有利となるだけでなく、帳簿をつけることによって、経営の内容がよくわかり、経営の合理化にも役立ちます。

まだ青色申告をしていない人のために、青色申告の特典や手続きなどについて説明しましょう。

▼青色申告の特典

特典は、四十四ありますが、そのなかで一般的なものとしては次のようなものがあります。

一、青色申告控除

青色申告をしている方は、十万円を限度として所得金額から特別に控除されます。

二、青色専従者給与

青色申告者と生計をいっしょにし、もっぱら事業に従事している親族に支払った給与は、必要経費になります。

▼青色申告の手續き

新しく青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日（その年の一月十六日以後に開業した人は、開業の日から二カ月以内）までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

▼記帳などの相談

帳簿のつけかたや決算のしかたなどがわからないときは、気軽に



税務署で御相談ください。

また、商工会議所、市町村の商工会、青色申告会なども、帳簿のつけかたなどの指導をしていますから、御利用ください。

主婦のパートと税金

「主婦にパートタイムによる収入があるとき、配偶者控除が受けられるでしょうか」という質問がよくあります。そこで、主婦のパートと配偶者控除との関係について説明しましょう。

一、主婦のパート収入が年間七十万円以下であるときは、ほかに所得がなければ夫の所得から配偶者控除が受けられます。

二、主婦のパート収入が年間七十万円を超え七十六万円以下のときは、夫の所得から配偶者控除を受けることはできませんが、主婦のパート収入には所得税がかかりません。

三、主婦のパート収入が年間七十六万円を超えるときは、夫の所得から配偶者控除を受けることができません。また、主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

従って、本年の途中でパートの収入が七十万円以下になることが確実と見込まれる場合は、夫の勤



務先に「扶養控除等異動申告書」を提出して配偶者控除を認めてもらうことができますし、反対に七十万円を超えることが確実となった場合は「扶養控除等異動申告書」を提出して配偶者控除の対象から除外してもらうことが必要になります。

なお、パート収入は給与所得となりますから、その所得税は一年間の収入金額から給与所得控除、基礎控除、生命保険料控除などの諸控除を差引いた残額に税率をかけて計られます。

料理飲食税の免税点の引き上げ

十月一日より料理飲食等消費税が次のとおり引き上げられます。

- 飲食店等における一人一回の飲食料金が一、二〇〇円から一、七〇〇円に
- チケット制食堂における飲食は、一品の価格が六〇〇円から八五〇円に
- 旅館等における宿泊およびこれに伴う飲食一人一泊の料金が二、四〇〇円から三、四〇〇円に

※料理飲食等消費税を支払った場合は公給領収書を受けとるようにしましょう。



知っておきたい

マークのいろいろ



甲種電気用品の
マーク

(型式認可を受
けた甲種電
気用品の場合)



乙種電気用品の
マーク

(型式認可の必
要のない乙種
電気用品の場
合)

粗悪な電気用品による危険や障
害の発生を防止するため、電気用
品取締法が制定されています。
この法律では、家庭で使用する
電気機械器具や配線用品を製造又
は輸入するときは、製造事業者の
登録又は届出、電気用品の型式認
可(甲種電気用品のみ)などの手
続きのほか、その電気用品は通商
産業省令で定める技術基準に適合
するものでなければなりません。

* * * *

また電気用品には、技術基準に
適合した安全なものであることを
示すため、標記のようなマークを
付けなければなりません。
電気用品を販売する事業者は、
このマークを附されていない電気
用品を販売したり、販売の目的で
陳列してはならないことになって
います。

10月の健康相談

日 時	相談項目(内容)	場 所
10月6日 午前9時30分 ~午後3時	・胸部レントゲン撮影 ・尿 検 査	本 別 特 別 母と子の家
10月7日 午前9時30分 ~午後3時	・血 圧 測 定 ・医 師 の 診 察	宮浜生活館
10月8日 午前9時30分 ~午後3時	・血 液 検 査 ・心 電 図	宮浜生活館
10月9日 午前9時30分 ~午後3時	・保健栄養指導	大岩公民館
10月13日 午前10時~	老人・成人病健康相談	宮浜生活館
10月13日 午後1時~	妊婦健康相談	宮浜生活館
10月15日 午後1時~	小児マヒ予防生ワクチン 投与 (個人通知)	宮浜児童館
10月31日 午前10時~	赤ちゃん健康相談	宮浜生活館

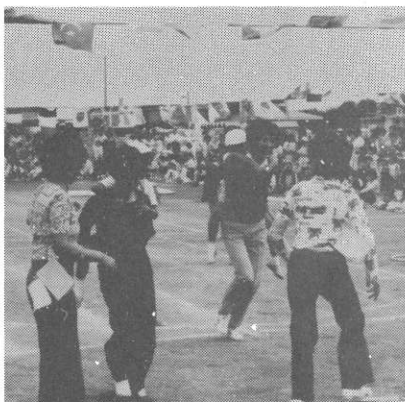
敬老会盛會に終る

九月十五日は「敬老の日」この
日、老人いこいの家で鹿部村敬老
会がおこなわれました。
当日は七十五歳以上のお年寄り
八十名が出席され、鹿部婦人会の
会員による踊りや鹿部十一区の方



九月十四日しかべ幼稚園運動會終る

園の運動會が幼稚園中庭
で行なわれました。午前
九時、開始の花火を合図
に競技開始。
各種目に走ったり、飛
んだり。
なかでも親子で行った

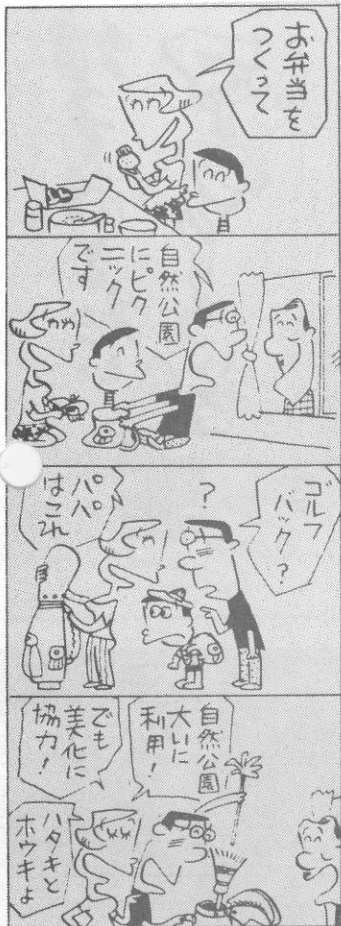


による歌の披露がありま
した。出席した老人の方
々も一緒に舞台に出て、
歌に踊りに興じて楽しい
一日を過ごされておりま
した。
秋晴れのもと元気に競技

競技では園児よりお母さんたちの
方が大ハッスル、子供そっちのけ
のお母さんたちの運動會のよう
でした。
どの競技にも笑いと歓声が起こ
り、暖い秋の日差しをいっぱい
受け楽しい一日を過してありま
した。

お知らせ

道楽の家 工藤恒美



■公営住宅入居者募集

- 募集住宅 (50年度建設分)
第二種 2DK 3戸
3DK 9戸
- 募集期日
10月1日～10月15日
- 応募方法
役場総務課に備えつけの申込書がありますので、それにより申込み下さい。
- その他
詳しいことは、総務課管財係におたずね下さい。
(注) 補充入居の申込みをしている方も入居希望のある方は必ず申込み下さい。



■移動行政相談

日時 10月14日(火) 午後6時から午後8時
場所 宮浜生活館
相談を受ける人 行政相談員 工藤 英三氏
相談内容 役所に関することならなんでもよろしいです。

■ごみは区分して出しましょう

- ◎ 燃えるごみ 紙くず、台所から出る残飯、魚、野菜くず、衣料品、木くず、ゴム類など
- ◎ 燃えないごみ 鉄類、アキ缶、ガラス、せともの、電気製品、自動車のタイヤ、自転車、バイク、家具類など
- ◎ 犬、猫などの死がい、ダンボール箱や丈夫な紙袋などに入れ、収集ステーションへ出して下さい。

(茅部地区衛生センター
TEL (013748) 3320番)

ありがとうございました

二月いたしました

九月三日から九月十二日までの北電サービス旬間にちなみ、同社鹿部電業所長の蓮見氏を通じ、防犯灯と蛍光管の寄贈がありました。寄贈を受けた防犯灯および蛍光管は早速村内の社会福祉施設に取付し防犯に役立てさせていただきました。また、同時に社会福祉施設の配線の点検もしていただきました。お忙しい中まことにありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

郵便局ミニニュース

十月一日生まれの赤ちゃんにプレゼント

郵便局では、簡易保険、五十九周年記念事業の一環として、十月一日に生まれた赤ちゃんに記念品を贈呈いたします。

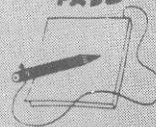
五十年十月一日生まれの赤ちゃんをお持ちのお父さん、お母さん、鹿部郵便局へ申し出て下さい。
米寿を祝って郵政大臣より記念品が贈られます

鹿部村の敬老会は九月十五日に行なわれましたが、このたび三名の方に郵政大臣より米寿祝品が贈られることになりました。

祝品贈呈該当者

- 原田 太郎さん
- 高田 ナヨさん
- 渡 カヤさん

編集後記



先号で鹿部中プラスバンド部を紹介した途端に金賞の報を受けたいへん喜んでおります。十月四日、札幌厚生年金会館で行なわれる全道大会でも、鹿部っ子の意気を見せて欲しいものです。

▽ 国勢調査が十月一日より始まります。鹿部村の本当の人口が十月末にはわかると思いますが、できたら十一月号で紹介したいと思えます。

▽ タテ組の広報、いかがですか。広報についてなんでもよろしいですからご意見、ご要望をお寄せ下さい。
(企画課広報係 田名部記)

村の人口

(50. 9. 20現在)	
男	2,458人
女	2,484人
計	4,942人
世帯数	1,138世帯

広報しかべ

昭和50年10月1日発行
発行 鹿部村役場

〒198-0292 茅部郡鹿部村字宮浜二九九
電話 (0137) 2711

印刷 総務部企画課
印刷 印刷係
印刷 印刷係